

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関の名称	阿賀町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・健康推進課 こども係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当受給者を登録し、適正な事務を執行するため利用する	
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、親族・続柄、電話番号、振込口座、家族構成、扶養関係、居住状況、収入状況	
記録範囲	児童手当受給者	
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書及び添付書類	
要配慮個人情報の含有の有無	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <input checked="" type="checkbox"/> 令第20条第7項に該当する ファイル有り </div>	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提案をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出が与えられる旨	無	
行政機関非識別加工情報の概要	—	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名称：阿賀町役場 総務課 所在地：〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		